

第6次群馬県庁情報通信ネットワーク調達に
係る情報提供（依頼）

令和7年6月
群馬県

目次

| | |
|------------------------------|---|
| 1. 件名..... | 1 |
| 2. 情報提供依頼の目的..... | 1 |
| 3. 群馬県県庁情報通信ネットワークについて | 1 |
| 4. 次期県庁ネットワークの構築・運用 | 1 |
| 5. 提供を求める情報 | 2 |
| 6. 現在の県庁ネットワークの構成概要等 | 3 |
| 7. 検討項目..... | 3 |
| 8. 情報提供依頼の要領..... | 4 |
| 8.1. 実施期間..... | 4 |
| 8.2. 配布資料..... | 4 |
| 8.2.1. 配布する資料 | 4 |
| 8.3. 質疑方法..... | 5 |
| 8.3.1. 受付期限 | 5 |
| 8.3.2. 問い合わせ窓口..... | 5 |
| 8.4. 対応窓口及び書類提出先..... | 5 |
| 8.5. 提出資料..... | 5 |
| 8.5.1. 提出資料 | 5 |
| 8.5.2. 提出方法 | 5 |
| 8.5.3. 提出資料の様式..... | 5 |
| 8.6. その他 | 5 |

1. 件名

第6次群馬県庁情報通信ネットワーク調達に係る情報提供依頼について

2. 情報提供依頼の目的

本情報提供依頼は、令和10年10月からの稼働を予定している第6次群馬県情報通信ネットワーク(以降、次期ネットワーク)の設計等の指標を入手することを目的としています。

情報通信ネットワークの設計等に対して、貴社における自治体ネットワークの構築事例や、パッケージソフトウェア機能、ミドルウェア製品に係る費用及び知見に基づく情報提供を求めるものです。

なお、今回の依頼については、次期ネットワークの設計に係る業務委託時における基本仕様書案の検討を目的として意見を募るものであり、正式な設計および構築に関する調達の依頼ではありません。

3. 群馬県県庁情報通信ネットワークについて

群馬県庁情報通信ネットワークは、平成7年度に策定した「群馬県行政情報化推進計画」に基づき、行政事務の効率化、高度化及び県民サービスの向上等を図るため、地域・専門機関等を結ぶ情報通信ネットワークとして整備されました。以降、基幹ネットワークの構成見直しや、セキュリティ向上を図ってきました。

現行の第5次県庁ネットワークでは、国が示した「自治体情報システム強靱性向上モデル」におけるβモデルのネットワークを構築し業務効率の向上および在宅勤務環境の整備を実現しています。

4. 次期県庁ネットワークの構築・運用

現行の県庁ネットワークは、令和10年9月末で運用が終了するため、次期県庁ネットワークの構築を行う必要があります。

次期県庁ネットワークは、高度化するサイバー攻撃へ対応するため、さらなるセキュリティの向上を図ります。また、テレワークをはじめとした柔軟な働き方を可能とする環境の維持・向上、物理／仮想機器の台数削減および機能の最適化によるライセンス費用の削減を目標としています。

なお、更新範囲及び更新スケジュールは次のとおりです。

(1) 更新対象

- (ア) ネットワーク基盤
- (イ) メールシステム
- (ウ) ワークフローシステム
- (エ) Web コミュニケーションシステム
- (オ) ファイル交換
- (カ) 仮想基盤
- (キ) ユーザ認証システム
- (ク) 端末管理システム
- (ケ) 共有ストレージシステム

- (コ) セキュリティ基盤
- (サ) 運用管理システム
- (シ) サーバ室管理・監視
- (ス) テレワーク・モバイルワーク
- (セ) 無停電電源システム

- (2) スケジュール
 - 令和7年度 方針決定
 - 令和8年度 実施設計委託
 - 令和9年度～令和10年上期 構築・移行
 - 令和10年10月～令和16年9月 運用・保守(72ヶ月)

5. 提供を求める情報

- (1) 情報通信ネットワークの構築について
 - ・ICT技術のトレンドと将来動向
 - ・直近3年以内で貴社が構築した自治体ネットワークの構築事例
- (2) 次期ネットワークの全体像
 - 貴社の提供情報における訴求箇所及び要点
 - なお、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（総務省）」に準拠したネットワーク構成であること(三層分離等)。
- (3) システム全体像
 - 下記の要検討項目に対する構成、機器、ソフトウェア構成等の情報を提供願います。
 - ・共通事項
 - ・柔軟な働き方について
 - ・ネットワーク
 - ・セキュリティ
 - ・外部接続
 - ・ユーザ及び端末管理
 - ・データサーバ等情報共有
 - ・運用、監視及び保守
 - ・通信回線(インターネット及びWAN回線)
 - ・メールシステム(添付ファイル無害化及び誤送信対策含む)
- (4) 概算見積もり
 - ・検討項目ごとの設計に係る人工・費用
 - ・検討項目ごとの物品費、構築費、保守運用費等(ソフトウェアのライセンス費用含)

6. 現在の県庁ネットワークの構成概要等

現行ネットワークの詳細については以下の添付資料を参照のこと。

なお、以下添付資料は秘密保持誓約書が提出された事業者にのみ公開する。

別紙1_第5次群馬県庁情報通信ネットワーク基本仕様

別紙2_第5次ネットワーク構成(案)

7. 検討項目

(1) 共通項目

- ・「シンプル」「安全」「止まらない」ネットワークとすること。
- ・クラウドサービスの積極的な利用を検討すること。

(2) 柔軟な働き方について

外部から、庁内システムを安全に利用できる仕組みの導入

<課題事項>

現行水準での在宅ワーク・モバイルワーク環境

(3) ネットワーク

- ・β¹モデルの継続採用を前提とした、論理構成及び物理構成の見直し
- ・無線 LAN 環境の継続

<課題事項>

価格高騰が見込まれる現行仮想環境の代替手段検討

(4) セキュリティ

- ・高度化するサイバー攻撃に対応できる、強固なセキュリティ
- ・デバイスおよびネットワークにおける振る舞い検知
- ・ログ分析、運用の自動化

<課題事項>

- ・VPN からゼロトラストへの移行の是非(費用、時期、運用等)

(5) 外部接続機器

- ・インターネットの技術、企画の変化への柔軟な対応
- ・オンプレと比較しながらのクラウドサービス利用についての検討

<課題事項>

セキュリティ機器が、インターネットの変化についていけない。

インターネットに露出している情報資産の把握、監視および管理

(6) ユーザ及び端末管理

- ・OS や各種ソフトウェア、ウイルス定義ファイルアップデートの確実な実行

・ソフトウェアライセンス等の一元管理

<課題事項>

行政事務端末が所属に紐づいており、人事異動が発生すると異動者は使用端末が変わる。
所属情報の変更には情報部門の承認が必要であり短期間に数百件の承認作業が必要となる。

(7) データサーバ等情報共有

・アクセス制御の見直し

<課題事項>

各所属が導入している NAS の削減

(8) 運用、監視及び保守

・回線以上や機器故障時の迅速な回復処理がとれる仕組み、体制の確保

・ネットワークの監視、解析及びインシデント発生時の対応が取れる仕組み、体制の確保

<課題事項>

定期人事異動による職員のアクセス権限変更作業の発生

(9) 通信回線(インターネット及び WAN 回線)

・業務に必要な十分な帯域を提供できる回線サービスの選択

<課題事項>

拠点間の回線のバックアップ方法を検討する必要がある。

(10) メールシステム(添付ファイル無害化及び誤送信対策含む)

・インターネットメールの原本保存、無害化して LGWAN 接続系に取り込む仕組み

・メール誤送信防止機能、添付ファイル自動暗号化機能等の導入

・職員間で情報共有ができるツールの導入(ファイル共有機能やチャット機能など)

<課題事項>

現行では外部アドレスが5人以上の場合は BCC でないと送信できないという機能が存在しているが添付誤りや誤送信防止の根本解決となっていない。

8. 情報提供依頼の要領

8.1. 実施期間

公開日 から 令和6年7月11日(金) まで

8.2. 配布資料

8.2.1. 配布する資料

- ・情報提供依頼書(本書)
- ・【様式1】質問票
- ・【様式2】概算見積書
- ・秘密保持誓約書

- ・別紙1_第5次群馬県庁情報通信ネットワーク基本仕様(誓約書提出事業者後に個別送付)
- ・別紙2_第5次ネットワーク構成(案)(誓約書提出事業者後に個別送付)

8.3. 質疑方法

不明点等の質問事項については、次の受付期限まで随時受け付けます。質問事項がある場合は、【様式 1】質問票にて、問い合わせ窓口へ件名を「第6次群馬県庁情報通信ネットワーク調達に係る情報提供依頼質問」として送付してください。なお、回答については対応して頂ける事業者のすべてに提供します。

8.3.1. 受付期限

令和6年7月11日(金)午後5時00分まで

8.3.2. 問い合わせ窓口

4.4.のとおり。

8.4. 対応窓口及び書類提出先

- ・担当部署 : 群馬県知事戦略局デジタルトランスフォーメーション課デジタル基盤係
- ・担当者 : 副主幹 狩野 直哉、副主幹 伊藤 健太
- ・電話番号 : 027-226-2331
- ・電子メール: cybergunma@pref.gunma.lg.jp

8.5. 提出資料

8.5.1. 提出資料

- ・情報通信ネットワークの構築について(フリーフォーマット)
- ・次期ネットワークの全体像(フリーフォーマット)
- ・概算見積書(フォーマット変更可)
- ・その他、必要に応じて補足説明資料

8.5.2. 提出方法

電子メールによりご提出ください。

8.5.3. 提出資料の様式

様式を定めているものについては、Excel ファイルでの提出とします。(PDF 化等を行わないでください。)その他の資料については、様式は特に定めませんが、可能な限り編集可能な形式で作成をお願いいたします。

8.6. その他

- ・今回の情報提供依頼に際し、今後の調達等において特に優遇または不利な取り扱いが行われることはありません。

- 今回の依頼に関して発生する費用は、事業者各位にてご負担ください。
- 情報提供のあった事業者については、当県から別途追加質問や資料の依頼を行う場合があります。
- 提出された資料の返却は行いません。提出資料について、当県においてコピーもしくはプリントアウトのうえ、本案件の目的のため、当県職員および当県の調達支援事業者が使用することがあります。
- 提出された情報は貴社の著作物であり、本案件で示したシステム調達の目的以外の用途に使用することなく、貴社に無断で他団体及び他事業者に配布することはありません。
- 今回の情報提供依頼にあたって当県から提供の配布物(電子記録媒体含め)については、当県にて回収しないため、貴社にて適切に廃棄してください。